

令和2年5月11日

ご契約健康保険組合、事業所、
人間ドック、健康診断ご利用者様

一般財団法人 芙蓉協会
聖隷沼津第一クリニック
聖隷沼津健康診断センター
所長 矢部 雅己

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた対応（第三報） 健康増進事業再開のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。ごぞいます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の対象地域が全国となり、2020年4月23日～2020年5月6日までの期間、施設内での人間ドック、健康診断等の実施を休止させて頂きました。

その後、各種通達等（※）を踏まえて感染拡大防止措置を講じての健康増進事業の再開が可能となりました。別紙『新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた健康増進事業の実施に係る対応（2020/5/11）』の措置を講じて2020年5月7日より再開いたします。

尚、第一報からご案内の下記変更事項については、当面の間継続とさせていただきます。

今後の状況を踏まえて継続、追加、緩和等については、ホームページへの掲載、個別でのご案内にてご報告申し上げます。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

今後ともいっそうの変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【変更事項】

- ・肺機能検査項目の中止。（事態収束後、希望者には個別実施。）
- ・ドック提供食事をお弁当によるお持ち帰りに変更。
- ・希望者に対して結果後日郵送への変更。
- ・上部消化管内視鏡検査より胃バリウム検査への変更推奨。

以上

※ 通達等（『新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた健康増進事業の実施に係る対応について（厚労省事務連絡 感染拡大防止措置 令和2年4月14日）及び「健康診断における新型コロナウイルス感染症対策」の実施について（（一社）日本総合健診医学会、（公社）日本人間ドック学会、（公財）結核予防会、（公財）日本対がん協会、（公財）予防医学事業中央会、（公社）全国労働衛生団体連合会 令和2年5月1日）』）

【お問い合わせ】

聖隷沼津健康診断センター

TEL 055-962-9882 ガイダンス4番

平日 8時30分から17時00分

担当

事務長 笠原 典彦

事務次長 及川 直之